



2023年2月14日

各 位

会社名 松井建設株式会社
代表者名 取締役社長 松井 隆弘
(コード番号：1810 東証プライム)
問合せ先 取締役執行役員
管理本部長 堀 博之
電 話 03-3553-1151

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年12月17日に、プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画を提出し、その内容について開示しております。2022年12月末時点における計画の進捗状況について、下記のとおりお知らせいたします。

記

○当社の上場維持基準への適合状況の推移

当社の2022年12月末時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況はその推移を含め、以下のとおりとなっております。当社は、2021年6月30日を基準日とした【1日平均の売買代金】のみがプライム市場の上場維持基準に適合しておりませんでした。2022年12月末基準においては、計画に基づく各種取組みの結果、上場維持基準に適合いたしました。

		1日平均売買代金 (億円)
当社の適合状況 及びその推移	2021年6月末時点 (移行基準日)	0.15億円
	2022年12月末時点	0.22億円
上場維持基準		0.20億円
2022年12月末時点の適合状況		適合

※基準日2022年12月31日の1日平均売買基準は、2023年1月11日に東京証券取引所より通知された「上場維持基準（売買代金基準）への適合状況について」を基に記載しております。

○上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価

当社は、売買代金が株価×出来高から構成されていることから、企業価値向上による株価向上と、需給改善に伴う出来高の増加を課題に掲げました。これらの課題に対し、計画した取組みの実施状況は以下のとおりです。

(取組内容)

1. 企業価値向上に向けた取組

当社は、2022年5月に2025年3月を最終年度とする「中期経営計画〈2022-2024〉」をHP内に公表しました。本計画は「人・仕事・会社を磨き続け、建設事業を通じて、社会に貢献する。」という当社企業理念の実現と業績目標の達成に向けて、具体的かつ効率的に行動するために次のような施策策定と数値目標の設定を行っております。

「中期経営計画〈2022-2024〉」

<https://www.matsui-ken.co.jp/module/wp-content/uploads/2016/04/中期経営計画〈2022-2024〉.pdf>

またサステナビリティに関する取組みでは、太陽光発電事業において、オンサイトPPAモデル事業に取組み、当社としては2例目となる環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金」の採択受託や、木造の優れた炭素貯蔵性能を生かした取組みとしてCLT工法に着目し、カーボンニュートラルと新たな事業機会創出の両立を目的とした技術獲得に向けた取組みを進めております。CLT工法については、自社事業施設でも活用を進めており、本社隣地に松井ビル別館を竣工、現在は、北陸支店の社宅社員寮を施工中です。

2. 需要面の改善に向けた取組

①IRの強化を通じた市場認知度の向上

- ・決算短信に合わせ決算説明資料の開示
(2022年3月通期決算より、中間及び通期決算)
- ・英文開示(招集通知、決算短信) (2022年3月通期決算より)
- ・統合報告書の開示 (2022年11月公表)
- ・各種媒体を通じた当社紹介情報の発信 (随時実施中)

「統合報告書2022」

<https://www.matsui-ken.co.jp/module/wp-content/uploads/2023/01/松井建設統合報告書2022年.pdf>

②株主還元

- ・配当性向40%への見直し (2022年2月公表)
 - ・当社初となる自己株式取得の実施 (2022年2月実施)
- 2022年3月期の株主還元については、総還元性向79.2%となっております。

○今後の見通し

計画に基づく各種取組みもあり、2022年12月末基準による「1日平均の売買代金」はプライム市場の上場維持基準を充たすことが出来ましたが、足元の軟調な株式市場の状況を受け当社の株価動向については、割安に推移していると考えており、本日公表の通り自己株式取得について新たに決定いたしました。引き続き、株価や売買代金について、安定的に基準を充たせるよう、現在の取組みを継続し、更なる企業価値向上に努めてまいります。

以上